陳情第42号

福祉会館の土曜・日曜休館方針の見直しを求める陳情

逗子市議会議長
菊池俊一殿

この度の市の緊急財政対策において、福祉会館を土曜と日曜、休館する方針が出され困惑しております。市は現状の福祉会館利用の実態を承知の上で方針を決定したのか、大いに疑問であります。

福祉会館の土日利用とは、公民館等の単なる開館日延長とは異なります。

私たちが知る限り、視覚障がい者のために音訳・CD制作する「やまばとの会」や、外国人向けの日本語教育を行う「さくら日本語の会」、手話支援を行う「やまびこの会」、草刈りから高齢者・障がい者支援まで住環境を整える「共生‘９５」、 障がい者支援の為の「ウェルカムティーパーティー」等々、全て福祉会館での土日利用が欠かせないと聞き及びます。

つまり、活動に不可欠な特殊な資機材が会館に常備されていたり、運営者がボランティアのため活動が土日に制限されたり、利用者・参加者が一般施設を敬遠せざるを得ない理由があったり等、前記福祉団体の皆さまにとりまして、それぞれの運営上、または利用上において福祉会館での土日の活動が不可欠なのです。

そして私たち地域、番合谷戸でも、この福祉団体の皆さまとの親密な関係を保ちながら、やはり年間を通じた土日において１２年間活動を続けてまいりました。

福祉会館の利用は例えば、市と里親契約を結び、市有地を含む草刈りの拠点としたり（例年５０名程参加）、七夕祭り（例年１００名程参加）や文化祭（例年１５０名程参加）、もしくは防災訓練兼餅つき（例年８０名程参加）の会場としたり、自治会の毎月の定例会や総会（毎年７０名程参加）でも利用しております。

私たち地域には自治会館等がありません。ゆえに福祉会館を代用せざるを得ませんでしたが、そのお陰さまで福祉団体の皆さまと親睦を深めることが出来ました。地域１０４世帯に対し上記参加数が多いのはそのためもあり、この地域と社会福祉との関係は市内でも稀有な事例と思います。

このような地域事情から福祉会館の土日利用は、地域にとって、市民の福祉活動にとって、どうしても永続して頂く必要がございます。市は土日開館の常駐費約２４０万円／年を節減したいとのことですが、これによる地域活力と社会福祉の損失は計りしれません。私たちは何らかの工夫や協力を惜しむものではありませんが、土日の休館とは根本問題なのです。

貴議会におかれましては、これまでの歴史や実状にご配慮いただき、緊急財政対策にある福祉会館の土日休館の方針を市が見直すよう、お力添えをお願い申し上げます。

２０１７年１１月２１日
逗子市桜山５－２５－３
桜山番合谷戸自治会　会長　小清水健司
他 224 名